



第5次見附市総合計画

後期基本計画

令和3年度～令和7年度

 見附市

最終案（令和3年3月）

発刊にあたって（市長あいさつ）

・・・内容は作成中 1 ページを予定・・・

目次

序・論	6
第1章 計画の概要	7
1 計画の策定にあたり	7
（1）計画策定の趣旨	7
（2）見附市のまちづくりの経過	7
2 計画の位置づけ	8
3 計画の構成と期間	9
第2章 計画策定の背景	12
1 社会経済環境の変化	12
2 まちづくりに対する市民の意識～まちづくり市民アンケート結果より～	14
3 前期基本計画の進捗状況	18
4 第1期総合戦略の進捗状況	21
5 見附市の人口の見通し～見附市人口ビジョン（令和2年度改定）～	23
6 土地利用から見たまちづくりの方針	32
後期基本計画	34
第1章 後期基本計画策定にあたっての3つの視点	36
第2章 総合計画全体の体系	38
第3章 重点プロジェクト	43
第4章 第2期見附市総合戦略	49
第5章 個別の施策	51
1. 人と自然が共生し健やかに暮らせるまちづくり	51
（1）日本一健康なまちを目指します	51
①健康寿命を伸ばすための健康づくりを推進します	52
②地域医療体制の充実を図ります	53
（2）だれもがいきいきと暮らせるまちを目指します	54
①地域包括ケアシステムの体制づくりを推進します	55
②高齢者の社会参加を促進します	56
③障がい者の自立支援に努めます	56
④地域福祉の充実を図ります	57
⑤人権意識の向上を図ります	57
⑥だれもがICTを活用できる環境整備を推進します	58
（3）地域から始める地球環境保全に取り組みます	59
①循環型社会を目指し、廃棄物の発生抑制や資源の有効利用を推進します	60
②地球温暖化を抑制するため、省エネルギー・省資源化を推進します	60
③自然と人々の生活が一体となるふるさとづくりに取り組みます	61
（4）花と緑のある暮らしの創出を目指します	62
①市民ぐるみの景観づくりを推進します	63
②個性的な空間の整備を図ります	63
2. 産業が元気で活力あるまちづくり	64
（1）新しい産業づくりを推進します	64
①新しい事業展開を支援します	65
②企業の立地と企業活動しやすい環境整備を推進します	65
（2）見附型地域産業の育成支援に取り組みます	66
①がんばる農林業者に対する育成支援に取り組みます	67
②がんばる商工業者に対する育成支援に取り組みます	68
（3）観光による地域経済の活性化を推進します	69
①観光素材を磨き上げ観光の産業化を図ります	70
②観光プロモーションの強化を図ります	70
（4）雇用対策を推進します	71
①就業支援を行います	72
②企業の人材確保を支援します	72
3. 安全安心な暮らしやすいまちづくり	73
（1）災害に強いまちづくりを推進します	73
①災害への対応能力の向上に努めます	74
②災害に強い社会基盤整備を図ります	74
（2）消防・救急体制を整備します	75
①消防体制の充実を図ります	76
②火災予防に取り組みます	76
③救急・救助体制を充実します	77
（3）地域の安全安心の確保に取り組みます	78
①安全安心な暮らしづくりに取り組みます	79

②危険空き家等の対策に取り組みます	79
(4) 歩いて暮らせるまちづくりに取り組みます	80
①コンパクトシティの形成と誘導に取り組みます	81
②持続可能な集落地域づくりに取り組みます	81
③まちなかの賑わいづくりに取り組みます	82
④歩きたくなる快適な歩行空間を整備します	82
(5) 利便性の高い交通体系づくりを推進します	83
①地域公共交通の利便性の向上を図ります	84
②安全な道路網の整備と維持管理を推進します	84
(6) 住みつがれる環境づくりに取り組みます	85
①健康な住まい環境づくりを支援します	86
②世代に応じた住み替えを支援します	86
(7) 快適な住環境確保のため、ライフラインの充実に努めます	87
①ライフラインなどの整備に努めます	88
②暮らしを守る雪対策を推進します	88
4. 人が育ち人が交流するまちづくり	89
(1) 子育て環境の充実に努めます	89
①仕事と子育てが両立できる環境を整備します	90
②安心して妊娠・出産できる環境を整え、子育て支援体制を整備します	91
(2) たくましく生きていく「生きる力」を育成します	92
①確かな学力の向上を図ります	93
②豊かな人間性と社会性の育成を図ります	93
③健やかな体の育成と体力向上を図ります	94
(3) 地域の人材と資源を活用した教育の充実に努めます	95
①地域連携の充実に努めます	96
②文化財の保護と活用を努めます	96
(4) 快適な学びの空間、充実した教育環境を整備します	97
①多様なニーズに対応した教育支援の充実に努めます	98
②安心安全で快適な教育環境の整備を進めます	98
(5) ライフステージに応じた学びの環境づくりに取り組みます	99
①生涯学習を支援します	100
②芸術・文化の充実に努めます	100
③市民一人1スポーツの実現に向けた取り組みを推進します	101
(6) 市民と行政の協働を推進します	102
①地域自治を推進します	103
②まちづくりへの市民参画を推進し、協働の仕組みをつくります	104
③市民と行政との情報共有化を図ります	104
(7) 定住・関係・交流人口を増やす取り組みを推進します	105
①定住する人を増やす取り組みを進めます	106
②関係・交流人口拡大の取り組みを推進します	107
③国際交流を推進します	107
5. 行政経営計画（第8次行政改革大綱）	108
(1) 行政運営の見直しを進めます	108
①社会情勢に即した組織体制を構築します	109
②民間活力の活用を推進します	109
③事務事業の広域連携による効率化を目指します	110
④定員管理及び給与の適正化を図ります	110
⑤市民サービスの向上に努めます	111
⑥公共施設等の適正化を図ります	111
⑦ICTを活用し事務の効率化を図ります	112
(2) 収入の確保に努めます	113
①税収の確保を図ります	114
②受益者負担の適正化を図ります	115
③公有財産を有効に活用します	115
④新たな収入の確保を図ります	115
(3) 支出の適正化に努めます	116
①事務事業の見直しを図ります	117
②公営企業・特別会計の財政健全化を推進します	117
③公共調達の適正化を図ります	117
(4) 計画の進行管理と適正な評価を行います	118
①総合計画の進行管理を行います	118

参考資料	119
1 第5次見附市総合計画後期基本計画 策定体制	120
2 見附市総合計画審議会条例	121
3 まちづくり総合審議会 委員名簿	122
4 「地方創生」に関する市・国・県の最近の動き	123
5 第5次見附市総合計画後期基本計画策定の経過	125

序・論

第1章 計画の概要

1 計画の策定にあたり

(1) 計画策定の趣旨

総合計画は、長期的な視野に立ったまちづくりの方向性を示すもので、総合的・計画的に市政運営を進めるため最も基本となる計画です。

見附市は、昭和47年6月策定の「第1次見附市総合開発計画」以来、総合計画に基づいてまちづくりを進めてきました。

平成28年度から令和7年度までを期間とする「第5次見附市総合計画」では、「住みたい 行きたい 帰りたい やさしい絆のまち みつけ」という基本理念に基づき、市民誰もが住んでいるだけで健やかで幸せに暮らせるまち「スマートウェルネスみつけ」という都市の将来像の実現に向けて、市民と行政とが一体となった積極的なまちづくりを進めています。

平成28年度からの5年間を対象とした「前期基本計画」が令和2年度で終了することから、令和3年度からの5年間を対象とした「後期基本計画」をここに策定しました。

策定に当たっては、これまで進めてきたまちづくりが、市民や国などから高く評価され、また期待を寄せられていることから、「スマートウェルネスみつけ」の実現など現計画の基本的な考え方を骨格とし、「前期基本計画」の取り組みの成果や課題、「前期基本計画」を策定した平成28年度以降の社会経済環境の変化も踏まえ、SDGsやソサエティ5.0などの新たな視点や、新型コロナウイルス感染症などの新たなリスクへの対応も取り入れ、これまで積み上げてきたまちづくりを継続・発展させていく計画とします。

(2) 見附市のまちづくりの経過

年度	計画	説明
平成17年度 (2005年)	見附市グランドデザイン策定	「人口減少時代の縮合政策(シュリンクングポリシー)」
平成18年度 (2006年)	第4次 見附市総合計画	「住みたい 行きたい 帰りたい やさしい絆のまち」 9つの重点プロジェクト(後期基本計画)
平成23年度 (2011年)	スマートウェルネスみつけ	「スマートウェルネス都市構想(歩いて暮す健幸なまちづくり)」 国の地域活性化総合特区に指定
平成26年度 (2014年)	地域活性化モデルケース	「超高齢・人口減少社会を克服するスマートウェルネス都市」 (健幸 + 都市政策)
平成27年度 (2015年)	見附市総合戦略	「スマートウェルネス見附の進展」 (モデルケース + 教育 + 定住 + 雇用)
	第5次 見附市総合計画	「住みたい 行きたい 帰りたい やさしい絆のまち」 『総合戦略』を重点戦略とした全体の計画
令和元年度 (2019年)	SDGs未来都市	「健幸都市の実現～ウォーカブルシティの深化と定着～」

2 計画の位置づけ

(1) 市の最上位計画

総合計画は、市政運営の方向性を示す最上位計画であり、都市政策、健康政策、福祉政策、農林業政策、商工業政策、環境政策、教育政策など、各分野の政策を推進するための個別計画に方向性を与えるものです。

(2) 教育大綱の位置づけ

教育等に関する総合的な施策の方針を定める「教育大綱」については、総合計画の基本目標4「人が育ち人が交流するまちづくり」の中に位置づけるものとします。

(3) 行政経営計画の位置づけ

効果的・効率的な行政運営のあり方を定める「行政経営計画」については、総合計画の基本目標5「行政経営計画（第8次行政改革大綱）」として位置づけるものとします。

(4) 総合戦略との関係

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口問題に焦点化しながら、地方創生を戦略的に推進するための計画として策定する「第2期見附市総合戦略（令和3年度～令和7年度）」は、後期基本計画に包含し、一体として策定します。

3 計画の構成と期間

見附市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」の2つで構成されています。それぞれの概要は以下のとおりです。

基本構想

10年後の見附市の基本理念や都市の将来像を定めるものです。

平成28年度（2016年度）を初年度とし、令和7年度（2025年度）までの10年間を対象としています。

※ 基本構想については、後期基本計画の策定に当たっての改訂はありません。

【まちづくりの基本理念】

人が織り成すぬくもりや活力を生かして、安定した生活基盤を築いて、ここに住む喜びをさらに磨き上げていく

「住みたい 行きたい 帰りたい やさしい絆のまち みつけ」

住んでいて良かった、そしてこれからもずっと住み続けたいと思えるまち見附。豊かな自然と共生しつつ、人が織り成す元気に惹かれ、行ってみたくなるまち見附。ふるさとを離れていてもいつでも優しく迎えてくれる親のようなぬくもりのあるまち見附。

親から私たちへ、そして子どもたちへと受け継がれていく人々の絆。子どももお年寄りも、ハンディキャップのある人も無い人も、すべての人が生活を楽しめる「やさしい絆」に満ちたまち。未来の実現に手を取り合う人と人の絆。私たちの未来を自分たちで考え、決めていく自律のまち見附。私たちは「やさしい絆」を支える思いやりの心を大事にしながら、活力に満ちた安全で安心な暮らしやすいまちを目指します。

【都市の将来像】

「スマートウエルネスみつけ」

人々が健康で、かつ、生きがいを持ち、安全安心で豊かな生活を送れる状態を「健幸（けんこう）＝ウエルネス」と呼びます。

これまでも、市民が健やかで幸せにとの願いを込めた「健幸」という理念のもと、市民、地域コミュニティ、事業者との協働により、自然と健康になれるハード整備や仕組みづくりなど、「住んでいるだけで健やかに幸せに暮らせるまち」の実現に向け着実に取組を進めてきました。

これからは、これまでの取り組みにあわせて、「教育」「定住」「雇用」をはじめとした、まちづくりの要素すべてに「健幸」の理念を広げ、超高齢・人口減少社会においても持続することが出来る「スマートウエルネスみつけ」の実現を目指します。

○ スマートウェルネスみつけを具現化するための4つの都市像

「スマートウェルネスみつけ」の実現に向けて、市民みんながイメージを共有しながらまちづくりを進めていくために、分野別に施策を整理した4つの都市の将来像を定め、具体的にその実現を目指します。

人と自然が共生し健やかに暮らせるまち

生涯を通して健康に暮らすことは、だれもが求めてやまない、最も基本的な願いです。すべての人が生きがいに満ち、いきいきと、健やかに暮らしていくことができるまちが望まれています。

市街地近くに広がる豊かな里山や、まちなかにあふれる花々は、見附の大きな財産であり、生活を豊かにしてくれる大切なものです。

心やすらぐ風景のなかで、自然と調和しながら、心身ともに健やかな生活を営むことができる「人と自然が共生し、健やかに暮らせるまち」を目指します。

産業が元気で活力あるまち

豊かな市民生活の基盤は、地域の産業が元気であることです。さらに、若者の定着や新たな人口を呼び込むためには、魅力のある、見附らしい産業や働く場、そして見附らしい働き方を作り出していく必要があります。

コンパクトなまちの優位性を活かし、大学や金融機関と企業、そして行政が連携を密にすることで、新しい産業づくりや働きたい人がしっかりと働くことができる環境づくりを進めるなど、新しい産業が花開き、伝統ある産業の一層の活性化がなされる「産業が元気で活力あるまち」を目指します。

安全安心な暮らしやすいまち

全国で地震や大雨などの大規模な自然災害が発生している中、生命や財産に対する不安を感じずに安全安心に心穏やかな生活を送ることは、快適な暮らしの基本となるものです。見附市では、過去の経験を活かして、自助・共助・公助などの考えにもとづいた防災対策を進めています。

さらに、だれもが住みたいエリアに住むことができ、気軽に利用できる公共交通や使いやすい道路の整備、健康的な住まい方の推進など、生涯を通して安心して暮らし、住み続けることができる「安全安心な暮らしやすいまち」を目指します。

人が育ち交流するまち

まちは人がつくります。

地域を大切にする気持ちを、お年寄りから子どもたちまでつないでいくことが、地域を守り育て、地域を愛する人を育てます。そのためには、社会・地域における人々の信頼関係や結びつきを大切にする、ソーシャルキャピタル (※) の高い人材の育成が求められ、それが、地域

のことは自分たちで考え決めるという地域自治のさらなる発展へとつながり、地域を大切だと思える地域の魅力づくりへとつながっていきます。

また、若い人が、安心して子どもを産み育てることができるよう、地域、企業、行政が一体となり、出産から子育て、そして教育までの一貫した支援をまち全体で行うことが大切です。

人と人とが関わり合い、触れ合うことで、人を大切にした見附らしい文化を創出する「人が育ち人が交流するまち」を目指します。

(※) ソーシャルキャピタル…社会・地域における人々の信頼関係や結びつきを表す概念

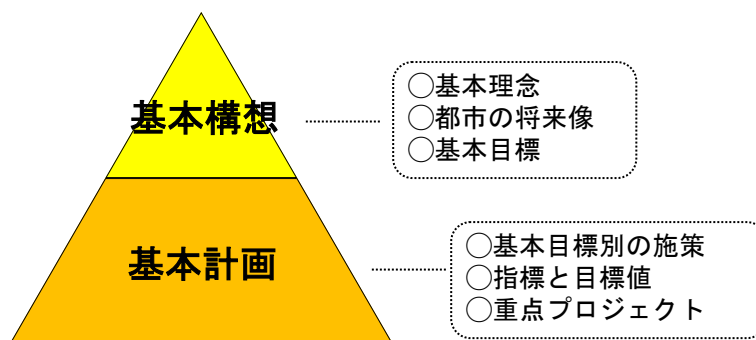
基本計画

基本構想で示した基本理念や都市の将来像を実現するために、施策とその方針を示したものです。

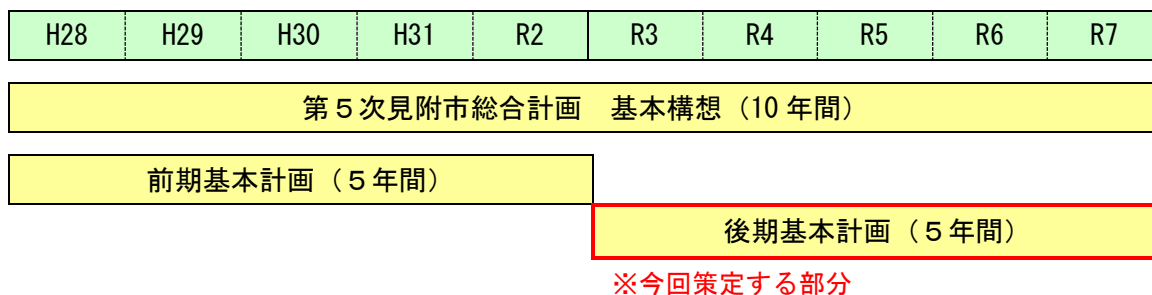
計画期間は基本構想と同じ10年間であり、前期5年間（平成28年度（2016年度）～令和2年度（2020年度））、後期5年間（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度））からなります。急速に社会が変化していく状況をふまえ、10年間の中間期に計画の見直しを図り、「後期基本計画」を策定しました。

後期基本計画では、基本理念や都市の将来像の実現に向け、行政分野（基本目標）別に体系化した「基本施策－主要施策－主要事業」と、行政分野を横断して総合的・重点的に取組む「重点プロジェクト」に整理しています。

【計画の構成】



【計画の期間】



第2章 計画策定の背景

1 社会経済環境の変化

後期基本計画の策定にあたっては、前期基本計画策定（平成 28 年度）以降の社会経済状況の変化を踏まえる必要があります。

（1）人口減少・少子高齢化の進展

人口減少や少子高齢化の進展は、生産年齢人口の減少や経済規模の縮小、社会保障費の増大など、社会経済、ひいては地方財政に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

見附市においては、平成 27 年度に「第 1 期見附市総合戦略」、「見附市人口ビジョン」を策定し、出生数の維持や社会動態の改善に向けた取り組みを推進してきました。人口減少率は県内の自治体の中では低い水準を維持していますが、平成 27 年以降も人口減少（H27：40,608 人→R2：39,128 人（▲1,480 人））、出生数の減少（H27：306 人→R2：238 人（▲68 人））、高齢化率の上昇（H27：29.9%→R2：32.9%（＋3 ポイント））は止めることはできず、国の人口推計（R22(2040)年推計：30,908 人）からもその傾向が続くことが予想されています。

今後も、出生数の増加や社会動態の改善などの人口減少抑制に向けた取り組みを推進していくとともに、人口減少を前提とした持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

（2）地方創生・地域間競争

国において、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されて以降、全国の自治体で地方創生の動きが活発化する中で、地域間競争が激しくなっています。

これまでのまちづくりを通して磨いてきた、見附市の魅力や強みを活かしながら、地方創生の取り組みを推進していく必要があります。

（3）人生 100 年時代への対応

令和 2 年版厚生労働白書では、2040 年に 65 歳の人々が 90 歳まで生きる確率は、男性 42%、女性 68%と長寿命化が一層進むと予想しており、「人生 100 年時代」がより身近になっています。生産年齢人口の減少による、介護・医療の担い手不足を克服していくためには、これまで見附市が進めてきた「スマートウエルネスみつけ」の理念のもと、予防や健康づくりを通じた健康寿命の延伸に取り組むとともに、女性・高齢者の働きやすい環境整備や活躍の場を充実していくことが必要です。

（4）デジタルテクノロジーの進歩

AI、5G、IoT(※)などのデジタルテクノロジーが急速に進歩しています。今後も人口減少が予測される中で、経済発展と社会的課題の解決を両立し、市民誰もが人間らしい豊かな生活を実現していくためには、様々な分野においてデジタルテクノロジーを活用してい

く必要があります。また、行政においても、事務の効率化や住民サービスの向上の観点から、デジタルテクノロジーを最大限活用することが求められています。

（５）新型コロナウイルス感染症など新たなリスクへの対応

新型コロナウイルス感染症の発生により、市民や企業などの社会経済活動は深刻な影響を受けています。市の最優先課題として、まずは感染拡大防止対策や影響を受けた市民の生活、企業の経済活動への支援を行うことで、感染症による影響をできるだけ抑える必要があります。

また、感染症の完全な収束までには数年を要するとの予測もあり、新たな感染症が発生するリスクもあります。それらのリスクにも対応できるよう、ウィズコロナ・アフターコロナに向けた環境整備に取り組む必要があります。

（６）ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の意識の高まり

2015年9月の国連総会で全会一致で採択されたＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）は、世界共通の目標とされています。国においてもＳＤＧｓの実現に向けた取り組みを推進しており、企業活動や市民活動でもＳＤＧｓの意識が高まっています。

見附市においては、これまで取り組んできた「スマートウェルネスみつけ」の実現に向けたまちづくりが、令和元年7月に国より「ＳＤＧｓ未来都市」に選定され、ＳＤＧｓの考えの普及や実現に向けた取り組みを進めていくこととしています。

ＳＤＧｓの理念である、「誰一人取り残さない」持続可能な地域づくりに向けて、行政だけではなく、企業、市民など全ての関係者が協力して取り組む必要があります。

（※）

A I （エー・アイ/ Artificial Intelligence）

…コンピューターがデータを分析し、推論や判断、最適化提案、議題定義や解説、学習などを行い、人間の知的能力を模倣する技術。

5 G （ファイブ・ジー/5th Generation）

…「第5世代移動通信システム」の略称。現在の4 Gと比較し、高速で大容量での通信が可能な技術。

I o T （インターネット・オブ・シングス/ Internet of Things）

…コンピューターなどの情報通信機器だけでなく、あらゆるものがインターネットに接続される技術。

2 まちづくりに対する市民の意識 ～まちづくり市民アンケート結果より～

令和2年9月に、まちづくりに対する市民の声を把握し、第5次見附市総合計画後期基本計画策定に反映させていくために、まちづくり市民アンケートを実施しました。調査は市内に在住する18歳以上の人の中から1,200人を無作為に抽出して行い、652人から回答がありました。(回答率54.3%)

(1) 住みやすさについて

約9割の人が、見附市は「住み良い」と感じており、平成26年度に比べ、3.3ポイント増加しています。また、およそ7割の人が、10年前に比べ「魅力が増してきた」と感じています。この5年間のまちづくりが、市民から高く評価されている結果となっています。

① 見附市は住み良いまちですか

90.3%もの人が「住み良い」「どちらかといえば住み良い」と回答しています。

平成5年に現在のアンケートを実施してから最も高い数値となりました。

調査年度	住み良い どちらかといえば住み良い	住みにくい どちらかといえば住みにくい
平成26年度	87.0%	10.4%
平成28年度	87.8%	10.0%
平成30年度	87.7%	11.6%
令和2年度	90.3%	7.8%

② 見附市は、10年前と比べて魅力あるまちになってきたと思いますか

71.8%の人が「大きく魅力が増してきた」「多少魅力が増してきた」と回答しています。

令和2年度は平成26年度に比べて2.9ポイント増加しています。

調査年度	大きく魅力が増してきた 多少魅力が増してきた	多少魅力がなくなってきた かなり魅力がなくなってきた
平成26年度	68.9%	25.6%
平成28年度	73.1%	21.2%
平成30年度	72.1%	25.8%
令和2年度	71.8%	24.2%

(2) 満足度と重要度について

消防や救急時の体制といった、いざという時の対応に関する項目は、重要度も満足度も高くなっています。また、衛生環境や治安の維持など生活に密接にかかわる基本的な項目の満足度が高く、見附市の住み良さを表しています。

一方で、道路除雪や消雪パイプの充実といった項目は、重要度が高いが満足度は低く、改善の必要性が高い項目になっています。

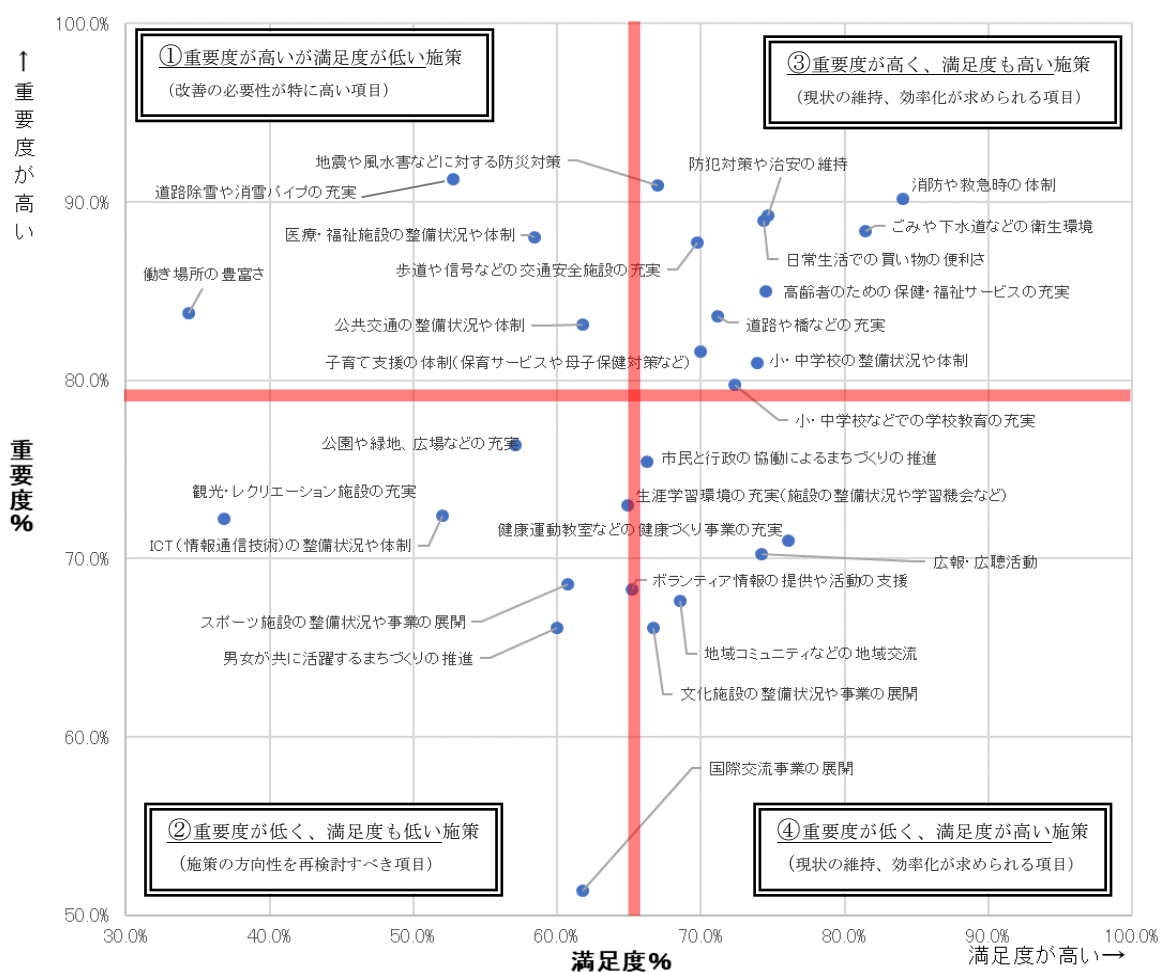
① 満足度 （「満足」「やや満足」の合計）

順位	満足度が高い項目		満足度が低い項目	
1	消防や救急時の体制	84.0%	働き場所の豊富さ	34.4%
2	ごみや下水道などの衛生環境	81.4%	観光・レクリエーション施設の充実	36.8%
3	健康運動教室など健康づくり事業	76.1%	ICT（情報通信技術）の整備状況や体制	52.0%
4	防犯対策や治安の維持	74.7%	道路除雪や消雪パイプの充実	52.8%
5	高齢者のための保健・福祉サービスの充実	74.5%	公園や緑地、広場などの充実	57.1%

② 重要度 （「重要」「やや重要」の合計）

順位	重要度が高い項目		重要度が低い項目	
1	道路除雪や消雪パイプの整備状況	91.3%	国際交流事業の展開	51.4%
2	地震や風水害などに対する防災対策	91.0%	男女が共に活躍するまちづくりの推進	66.1%
3	消防や救急時の体制	90.2%	文化施設の整備状況や事業の展開	66.1%
4	防犯対策や治安の維持	89.3%	地域コミュニティなどの地域交流	67.6%
5	日常生活での買い物の便利さ	89.0%	ボランティア情報の提供や活動の支援	68.3%

満足度と重要度の関係

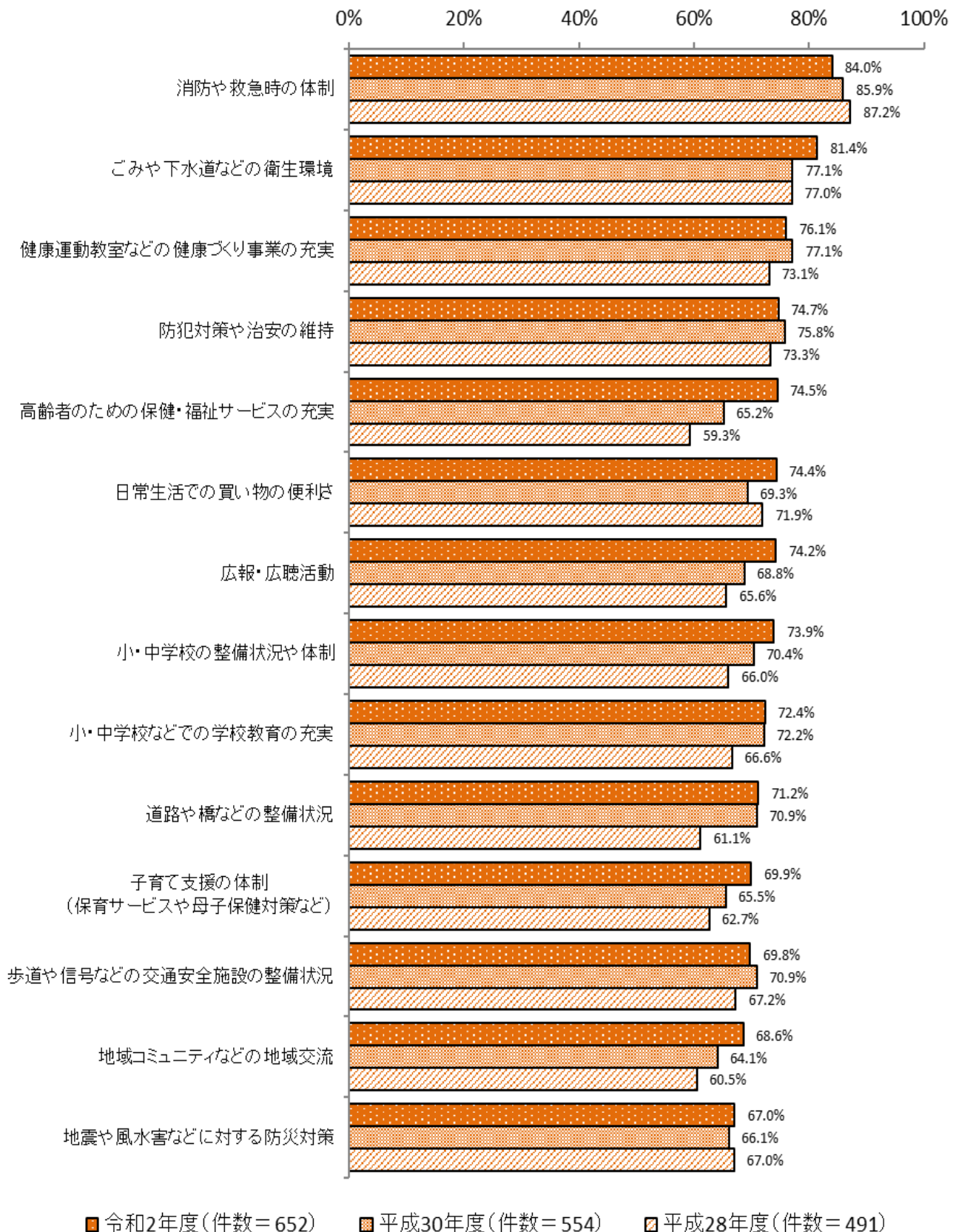


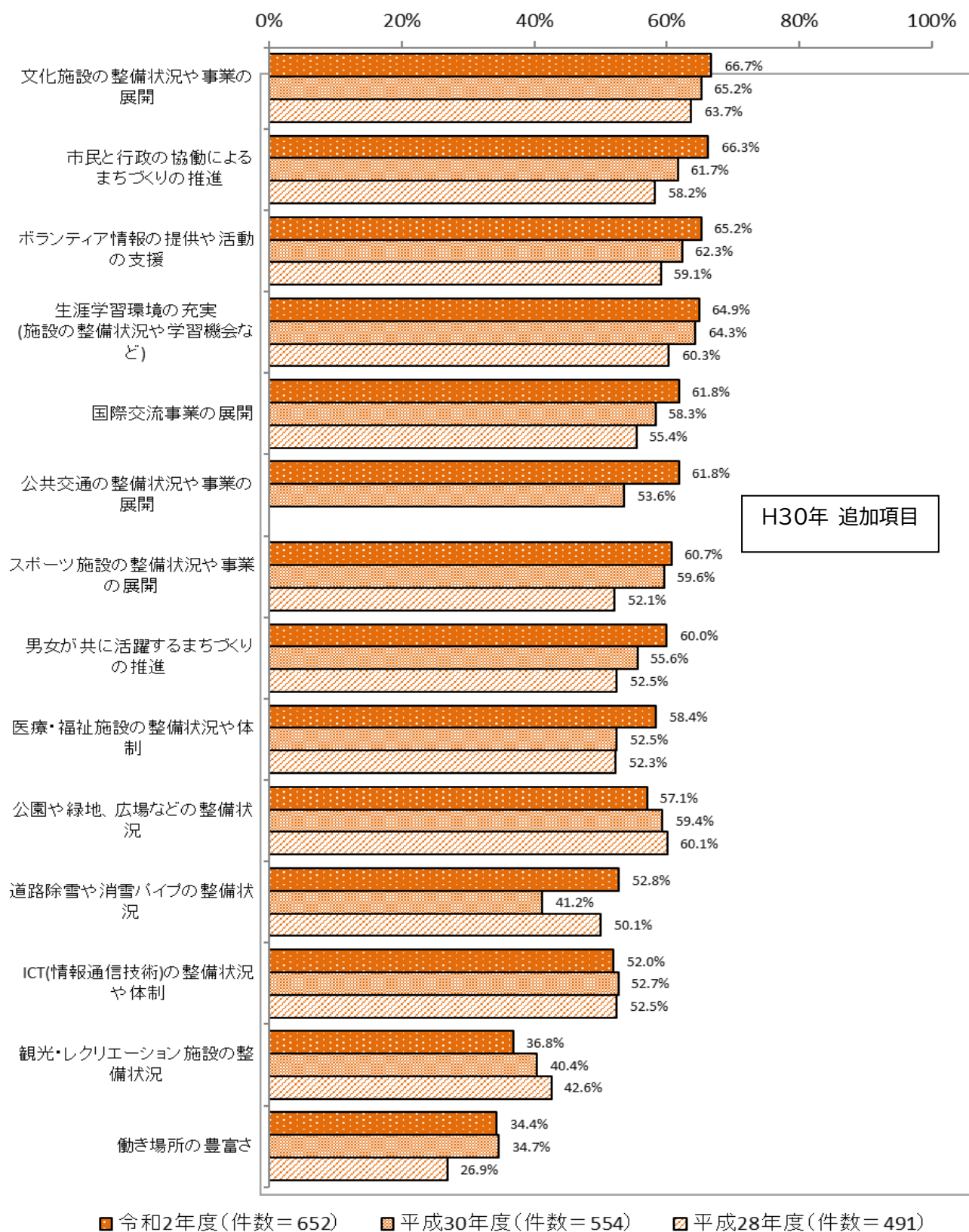
※横軸に「満足」「やや満足」を合わせた割合（満足度%）、縦軸に「重要である」「やや重要である」を合わせた割合（重要度%）をとり、各施策の満足度と重要度の割合を上グラフに示した。

※全施策の重要度%、満足度%の平均値（重要度 78.3%、満足度 65.4%）を、分布図中に赤線で示した。

平成28、30年度、令和2年度のまちづくり市民アンケートにおける、各項目の「満足度・やや満足の合計」の割合を比較すると次のようになります。

(1/2)





3 前期基本計画の進捗状況

前期基本計画では「基本施策の達成度をはかる指標」として、都市の将来像を実現するための基本目標1～4で39項目、第7次行政改革大綱（基本目標5）で3項目を設定し、計画の進捗状況をはかる仕組みを作りました。

前期基本計画の計画期間が、平成28年4月1日から令和3年3月31日までとなっていることから、指標の達成度は途中経過となりますが、令和2年9月30日現在での進捗状況について評価検証を行いました。

○ 評価の方法

令和2年9月30日時点で把握している数字（令和1年度実績、令和2年度市民アンケート）をもとに、前期基本計画で設定した目標及び基準年に対して、以下の考え方で評価を行いました。

◎（達成）：計画で設定した目標を達成

○（数値向上）：計画で設定した目標を達成していないが、数値が向上したもの

△（数値維持）：計画で設定した目標を達成していないが、数値を維持したもの

×（数値悪化）：計画で設定した目標を達成しておらず、さらに数値が悪化しているもの

（1）都市の将来像を実現するための指標について（基本目標1～4）

前期基本計画で設定した目標を達成した項目（28項目）と、基準年から数値が向上した項目（6項目）を合わせると34項目、87.1%となっており、計画の進捗は順調に推移していると考えられます。また、人口問題については、本市は県下でも人口減少の少ない状況にありますが、指標として掲げた「出生数の維持」については、計画期間で1度も目標を達成することが出来なかったことから、目標値の見直しとともに、後期基本計画に引き継がれるべき課題として認識しています。

① 全体の達成状況

	◎（達成）	○（数値向上）	△（数値維持）	×（数値悪化）	合計
指標数	28項目	6項目	2項目	3項目	39項目
割合	71.7%	15.4%	5.1%	7.8%	100%

⇒◎+○=34項目（87.1%）

② 指標ごとの達成状況

基本 目標	基本施策	指標	前期基本計画の指標値		進捗状況	
			基準 (H27年度)	目標 (R2年度)	現状	達成状 況
1 人 と 自 然 が 共 生 し 健 や か に 暮 ら せ る ま ち づ く り	(1) 日本一健康なまちをめ ざします	要支援・要介護認定率	16.9%	19.2%以下	17.6%	◎
		国保特定健診の受診率	52.6%	56.0%	50.8% (H30)	×
	(2) だれもが生き生きと暮 らせるまちをめざします	「高齢者のための保健・福祉サ ービスの充実」満足度	62.3% (H26)	増	74.5%	◎
		悠々ライフ参加延べ人数	6,923人	6,000人	7,048人	◎
	(3) 地域から始める地球環 境保全に取り組みます	1人1日当りのごみ排出量	873g	839g以下	869g	△
		リサイクル率（資源化率）	18.5%	21.1%	15.0%	×
	(4) 花と緑のある暮らしの 創出を目指します	「公園や緑地、広場などの整備 状況」満足度	56.5% (H26)	増	57.1%	◎
2 産 業 が 元 気 で 活 力 あ る ま ち づ く り	(1) 新しい産業づくりを推 進します	起業創業の件数（累計）	3件	20件	24件	◎
	(2) 見附型地域産業の育成 支援に取り組みます	農業担い手の農地面積割合	46.4%	53.0%	59.6%	◎
		製造品出荷額等	909億円 (H25)	960億円	1,119億円 (H29)	◎
	(3) 観光による地域経済の 活性化を推進します	観光客来訪者数	143万人	165万人	172万人	◎
		オープンファクトリー来場者数	2,149人	6,500人	9,246人	◎
	(4) 雇用対策を推進します	「働き場所の豊富さ」満足度	22.1% (H26)	増	34.4%	◎
		主要企業の地元就職率	46.4%	50.0%	40.3%	△
3 安 全 安 心 な 暮 ら し や す い ま ち づ く り	(1) 災害に強いまちづくり を推進します	「地震や風水害などに対する 防災対策」満足度	66.1% (H26)	増	67.0%	◎
		防災訓練参加者数	15,000人	1万人以上	11,681人	◎
	(2) 消防・救急体制を整備し ます	「消防や救急時の体制」満足度	85.4% (H26)	現状維持 あるいは増	84.0%	◎
	(3) 地域の安全安心の確保 に取り組みます	市内での犯罪発生件数	192件	減	170件	◎
		「防犯対策や治安の維持」満足 度	73.9% (H26)	増	74.7%	◎
	(4) 歩いて暮らせるまちづ くりに取り組みます	主要なまちなか賑わい施設の 来場者数	160万人	200万人	189万人	○
		市街化区域内でのゾーン30取 組区域の割合	8.4%	25.1%	13.6%	○
	(5) 利便性の高い交通体系 づくりを推進します	コミュニティバスの利用者数	118,044人	200,000人	184,647人	○
		「道路や橋などの整備状況」 満足度	63.0% (H26)	増	71.2%	◎
	(6) 住みつがれる環境づく りに取り組みます	ウエルネスタウンみつけ分譲率	造成準備中	100%	18.9%	○
		見附市定住促進・健康住宅取得 補助金補助件数	33件	毎年35件	55件	◎
	(7) 快適な住環境確保のため、 ライフラインの充実 に努めます	水道老朽本管残存延長	248m	0m	44m	○
		ガス腐食劣化対策管（本管）残 存延長	8,981m	0m	1,461m	○

基本 目標	基本施策	指標	前期基本計画の指標値		進捗状況	
			基準 (H27年度)	目標 (R2年度)	現状	達成状 況
4 人が育ち人が交流するまち	(1) 子育て環境の充実に努めます	出生数の維持	292人	300人	238人	×
		「子育て支援」満足度	62.6% (H26)	増	69.9%	◎
	(2) たくましく生きていく「生きる力」を育成します	児童・生徒の平均正答率（全国学力学習状況調査）	小・中 平均以上	小・中 平均以上	小・中 平均以上	◎
		体力の合計点（全国体力・運動能力、運動習慣等調査）	小・中 国平均以上	小・中 平均以上	小・中 平均以上	◎
	(3) 地域の人材と資源を活用した教育の充実に努めます	児童・生徒1人あたりの学校応援団（保護者、地域の人材）の人数	2.09人	2.7人	2.7人	◎
		見附市小中学校共通アンケートで自分の住んでいる地域が好きな子どもの割合	94%	90%	94%	◎
	(4) 快適な学びの空間、充実した教育環境を整備します	就学支援に関する相談を行った児童・生徒の割合	1.33%	増	2.74%	◎
		「小・中学校の整備状況や体制」満足度	72.1% (H26)	増	73.9%	◎
	(5) ライフステージに応じた学びの環境づくり取り組みます	「生涯学習環境の充実」満足度	59.8% (H26)	増	64.9%	◎
	(6) 市民と行政の協働を推進します	「市民と行政によるまちづくりの推進」満足度	57.2% (H26)	増	66.3%	◎
		「地域コミュニティなどの地域交流」満足度	61.9% (H26)	増	68.6%	◎
	(7) 交流を広げ深める取り組みを推進します	市外から転入した人数（毎年10/1～9/30の数値）	869人	毎年+50人	940人 (+71人)	◎

※ 着色した指標は、市民アンケートにおける満足度で、数値（%）は「満足」、「やや満足」の合計値。

（２）第７次行政改革大綱の指標について（基本目標５）

前期基本計画で設定した目標の達成状況は、「人口当たりの職員数」では県内市の中で２番目に少なく、概ね水準を維持できたと評価しています。一方で「自主財源比率」については、基準年から自主財源額は増加しているものの、近年、大型の公共事業を実施したことにより依存財源額が大きく増加したことにより自主財源比率は下がり、目標達成には至りませんでした。また「将来負担比率」についても、大型の公共事業による市債残高の増加および財政調整基金等の基金残高の減少により、県平均以下を維持することはできず目標を達成できませんでした。なお、将来負担比率は、ガス事業の譲渡による基金残高の増加などにより、令和２年度以降、当面の間は現状よりも 60 ポイント程度減少する見込みであり、県平均以下を維持できる見通しとなっています。

基本 目標	基本施策	指標	前期基本計画の指標値		進捗状況	
			基準 (H27年度)	目標 (R2年度)	現状	達成状 況
5 行政経営計画	(1) 行政運営の見直しを進めます	「人口当たりの職員数」の水準	県内市の中で最も少ない職員数（政令市除く）	水準の維持	県内市で2番目に少ない	◎
	(2) 収入の確保に努めます	自主財源比率	44.4%	47.5%	38.8%	×
	(3) 支出の適正化に努めます	将来負担比率	62.7%	県平均以下を維持	145.9% (県平均:103.9%)	×

4 第1期総合戦略の進捗状況

第1期総合戦略は、超高齢・人口減少社会にあって、人口が減少しても将来に渡り持続できるまちづくりを進めるため、国と新潟県の総合戦略の方針を踏まえ、「第4次見附市総合計画」や「スマートウェルネスみつけ」の基本的な考え方を骨格として、それまでのまちづくりを継続・発展させるため、新たに「雇用」、「定住」、「教育」関連の施策を盛り込んだ総合的な戦略としています。具体的には、まち・ひと・しごと創生の観点から効率的な目標達成に向け、次の4つの柱を掲げ、年度別の数値目標を設定し取り組んできました。

第1期総合戦略の計画期間において、具体的な施策毎に重要業績指標を171設定しましたが、「◎達成済み」「○達成見込み」「△数値向上または維持」が、全体の83.1%を占め、着実に進捗してきました。本市の取り組みと課題を次のとおり評価し、残された課題については、本計画において引き続き対応していきます。

(1) 地域活性化モデルケースの伸展

国の地域活性化モデルケースに選定された「超高齢化・人口減社会を克服するスマートウェルネス都市」の地方都市型のまちづくりモデルとして、過度の車依存から脱却し、歩いてくらすまちづくりを実現するため、都市機能の集約と公共交通網の整備等を中心に、人口が減少しても持続できるまちづくりを進めました。

市街地においては、まちなかの活性化と利便性の向上を図り、平成28年8月にオープンした「みつけ健幸の湯ほっとぴあ」は、年間約20万人の利用があり、まちなかへの来場者の増加や新規出店の増加などにもつながり、商店街の活性化に好影響を与えました。また、周辺地域では地域コミュニティの活動を中心に日常生活や交流が持続できる環境を推進すると共に、拠点間のネットワークとしてコミュニティバスやデマンドタクシーなどにより、生活を支える公共交通を整え、利用者も増加傾向となっています。

また、高齢者になっても安心して生活できるよう市内4カ所に設置した地域包括支援センターを中心に、地域包括ケア体制を確立し、認知症サポーターや介護ボランティアなどの地域の支えとなる方々の育成を推進しました。

地域の魅力発信や生活の利便性などの向上を図ると共に、住み替え施策や住環境の向上を促進するなど、市外からの転入者の増加に繋がりました。

(2) 人が育ち人が交流するまちづくり

結婚、出産、子育て、高齢者など幅広い年代に対する施策、人が交流し支えあうまちづくりに必要な共助や教育といった分野の施策、これまで進めてきた健幸施策について推進してきました。

子ども達の「ふるさとを愛する心」の育成を目標に掲げ、「共創郷育」の理念のもと、学校と家庭、地域の連携を強化し行うことにより、郷土愛を持った子ども達の割合が増加しました。また、夏休みに学校や学年の垣根を越えて、行政、地域、企業やNPO法人が子ども達に様々な体験を提供する「わくわく体験塾」は、事業数、児童参加率ともに大幅に向上しました。

また、結婚、出産、子育てへの支援は、健診費や医療費の経済的な支援、「妊娠・出産・育児」を包括的に支援する「ネウボラみつけ」の立ち上げ、妊産婦への支援や「放課後児童クラブ」の充実を図るなど、環境整備を行いました。一方、結婚支援策や不妊・不育症治療費の助成を行うなど包括的な取り組みを行うものの、出生数の維持には繋がりませんでした。

人生 100 年時代と言われる中、高齢者の生きがいや地域コミュニティを中心とした交流を通じて、ソーシャルキャピタルを高めるとともに、雇用機会の充実や健康への取り組みを促すなど、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう環境を整えました。

（３）産業が元気で活力あるまちづくり

地域経済や産業全体が元気で活力を取り戻すことにより、雇用の確保や若者の定住につながる施策を進め、労働人口の減少が深刻となる中、地場産業の振興や後継者の確保を図るとともに、付加価値の高い産業を目指し、各施策を推進しました。

見附が有する素材や人材といった地域資源を最大限に生かし、基幹的な地域産業である繊維産業への支援や情報発信などを行うと共に、アウトレットショップ「プリメイラ」やネーブルみつけの「みらい市場」、インターネットショッピングモール「どまいち」のリニューアル、「パティオにいがた」の地元農産物販売の更なる充実などにより地域経済の活性化に繋がりました。また、中部産業団地の分譲完了や進出企業の操業開始により、経済効果と地域雇用の促進や若者の定住促進に寄与しました。

また、働く場の充実については、「みつけ生涯現役促進協議会」を立ち上げ、55 歳以上の高年齢者が持つ豊富な経験・技術を活かし、生活や能力に合わせた多様な雇用・就業機会を創出し、企業の人材不足の解消、高年齢者が生涯に渡って活躍できる地域を目指し、企業と就業希望者のマッチングを図り、労働人口の確保や経済活性化に寄与しました。観光面は、施設の充実を図ると共に、他市と広域連携での情報発信をするなどし、観光客の増加に繋がりました。

（４）選ばれるまちづくり

安心して暮らせる住みやすい住環境や特徴のあるまちづくりによる見附市の魅力を発信し、人口減少社会にあっても定住先として選ばれ、住む人が心豊かに暮らし続けられるまちを目指しました。

だれもが安心して生活できるよう、医療環境の体制整備や介護サービスの量と質の充実を図ると共に、自主防災組織による共助の充実を図るなど、災害に強いまちづくりを進めました。また、歩きやすい快適な歩行空間のためバリアフリー化された歩道の延長や歩行者の安全確保のためゾーン 30 のエリア設定箇所を広げるなど、健幸都市の社会インフラの整備を推進しました。一方で、公共交通インフラは、民間路線バスの廃線への対応として、新たな地域にデマンドタクシーを利用できるようにするなど公共交通空白地域の解消を図りました。

移住や定住の促進を図るため、U・I ターン者への各種補助制度、見附市を離れて暮らす出身の方々や応援者で構成される「見附さぽーた」との交流会を開催するなど交流の場の提供に努めました。

5 見附市の人口の見通し ～見附市人口ビジョン（令和2年度改定）～

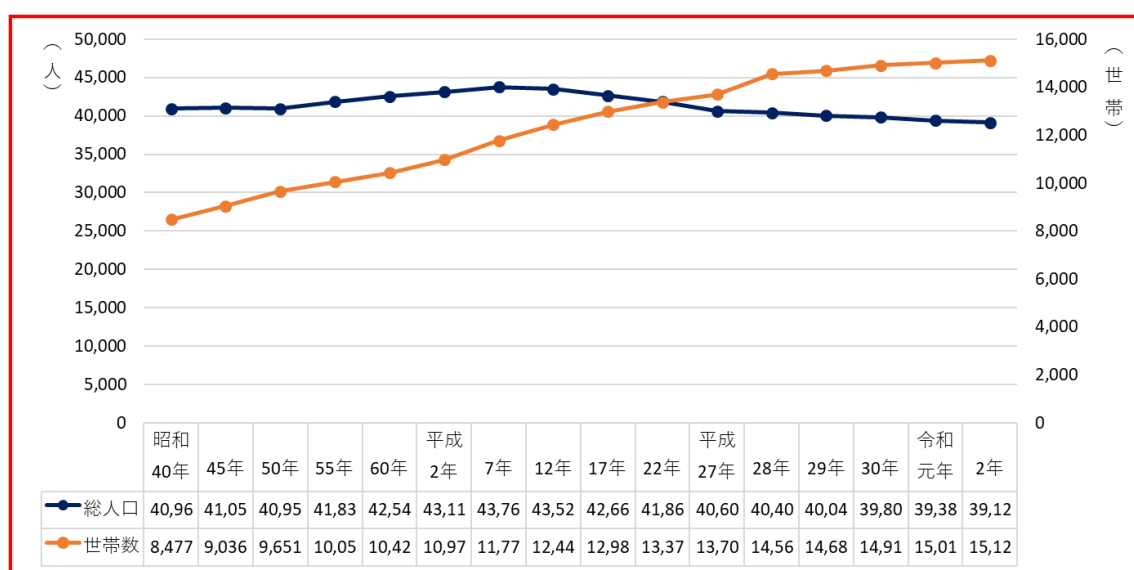
（1）人口の現状分析

① 総人口の推移

見附市の人口は、バブル経済期にかかる昭和55年頃から緩やかに人口が増加し、国勢調査ベースでは、平成7年国勢調査において43,760人でピークを迎えました。その後、現在まで緩やかに人口が減少し、平成27年国勢調査では40,608人となりました。少子化と高齢化が同時に進行し、現在も人口の減少が続いています。

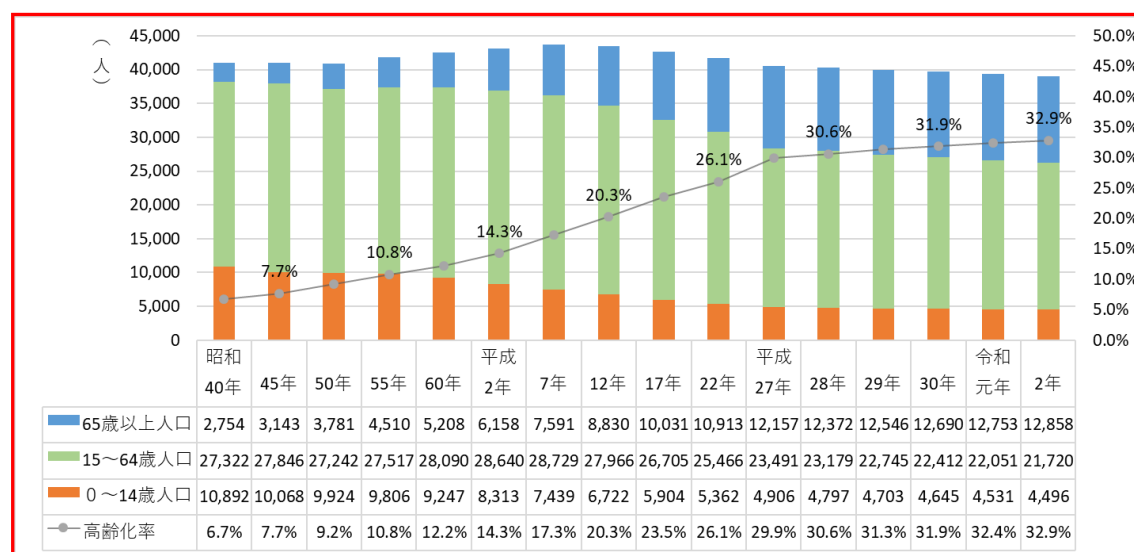
総人口・世帯数の推移

引用元：S40～H27は国勢調査、H28～R2は新潟県人口移動調査結果



年代別人口の推移

引用元：S40～H27は国勢調査、H28～R2は新潟県人口移動調査結果



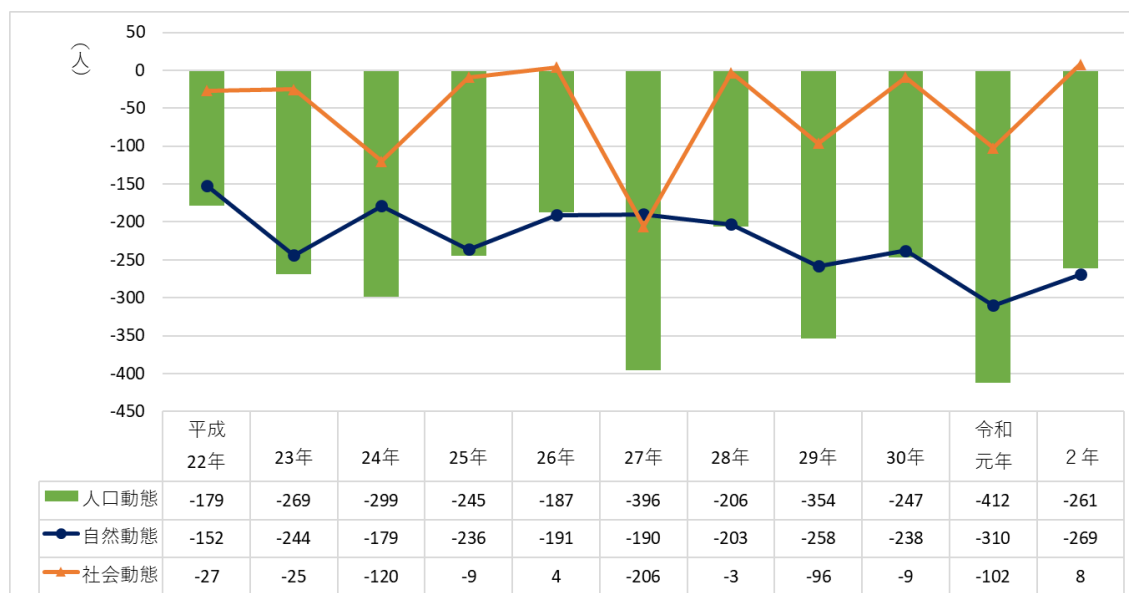
※端数処理と年齢不明人口数により各年齢区分の人口の和が総人口と一致しない場合があります

② 人口動態の推移

人口動態は、一定の傾向は見られず年により増減しています。自然動態は年々減少幅が大きくなっており、社会動態では平成 27 年、29 年、令和元年と隔年で大きく減少する傾向が見られます。

人口動態の推移

引用元：新潟県人口移動調査結果

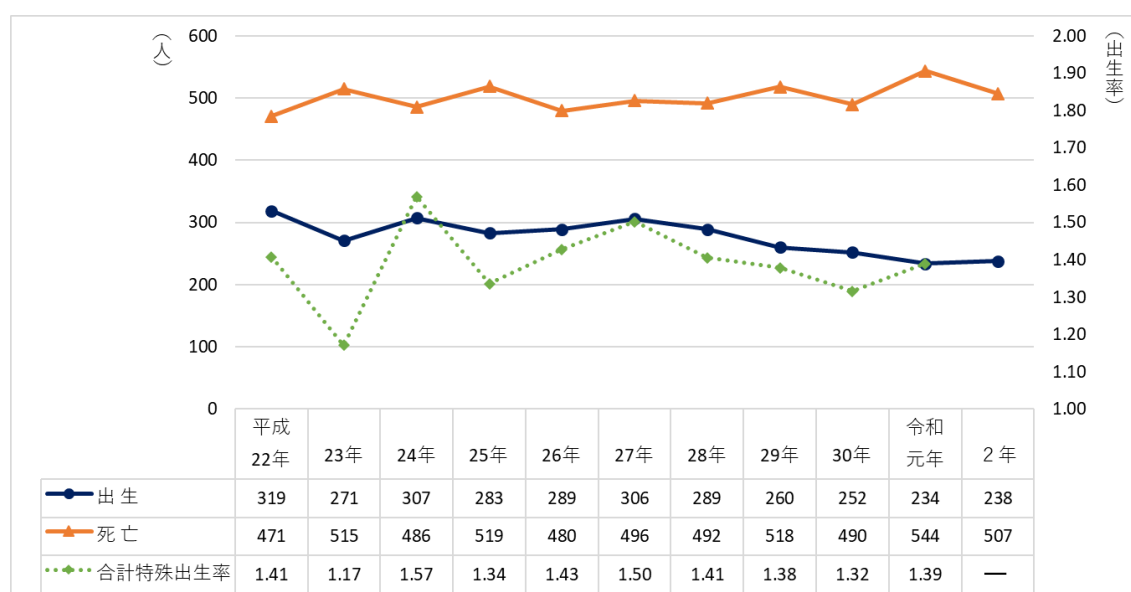


1) 自然動態

平成 28 年ごろまで、出生数 300 人前後を維持していましたが、その後、減少が続き令和 2 年度は 238 人となりました。死亡者数は 500 人前後を推移しています。

自然動態・合計特殊出生率の推移

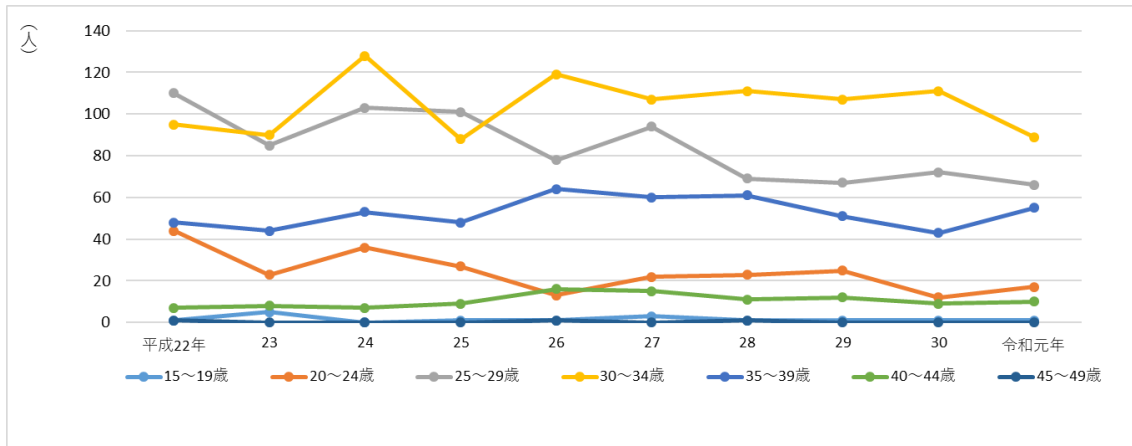
引用元：人口動態/新潟県人口移動調査結果、出生率/新潟県保健福祉年報



年齢階層別出生数

引用元：厚生労働省人口動態調査

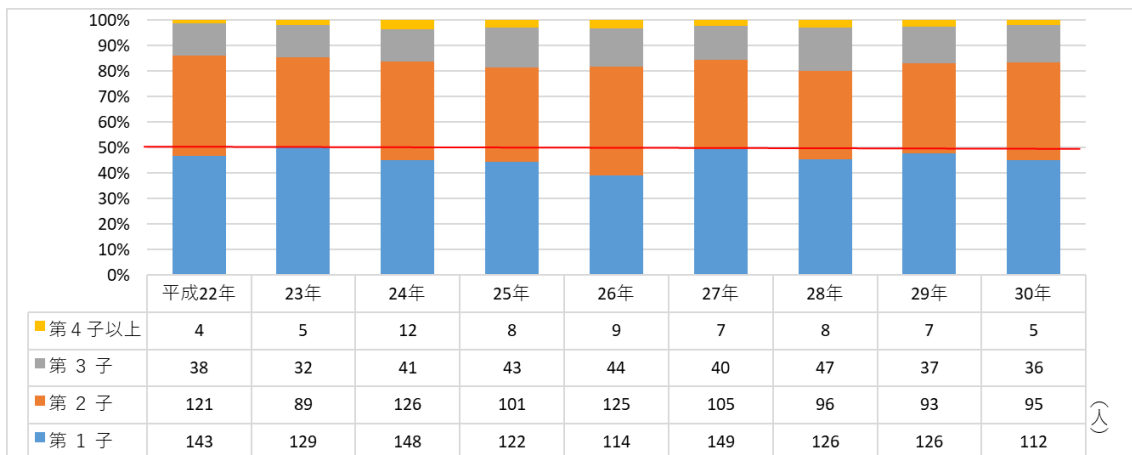
近年は25歳～39歳での出生数が全体の9割を占めています。



出生順位別出生数の推移

引用元：長岡地域振興局 健康福祉環境の現況

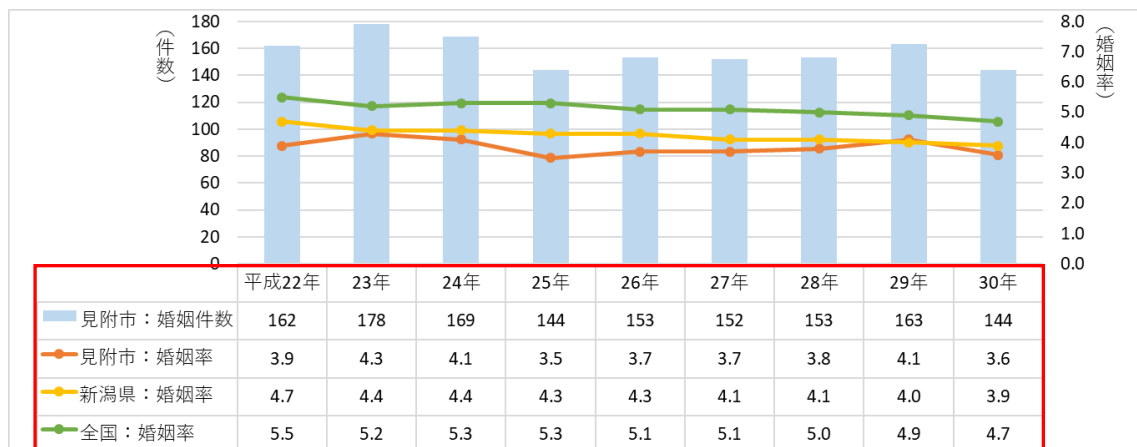
平成26年では第2子の出生割合が第1子を上回りましたが、以降は第1子の出生割合が約5割を占める状況が続いています。



婚姻率の推移

引用元：長岡地域振興局 健康福祉環境の現況、新潟県福祉保健年報

婚姻数は150～160件前後で推移し、婚姻率は国、県よりも低くなっています。



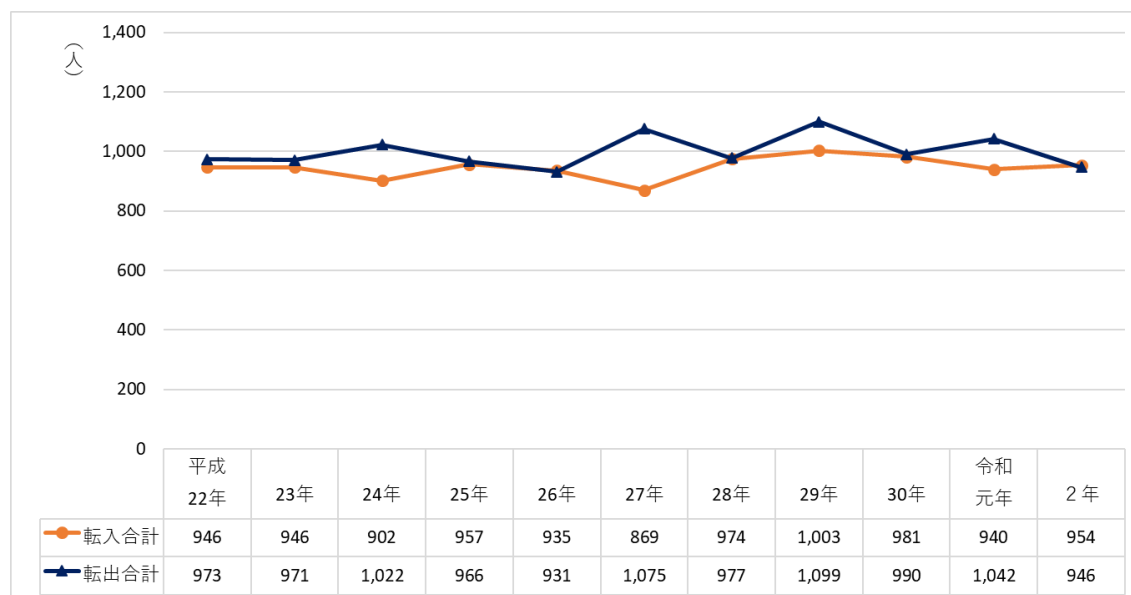
2) 社会動態

平成 22 年以降は転入と転出ともに 1,000 人前後で推移しています。

年齢階級別の人口移動数では、10 代後半～20 代前半で転出超過が大きくなっており、進学・就職に伴う転出が多いことが推測されます。また、0 歳～14 歳が転入超過となっていることから、20 歳代後半～30 歳代の子育て世帯の転入増加が考えられます。転出超過している年度は職業理由による転出、転入超過している年度は住宅理由による転入が主な要因となっています。

社会動態の推移

引用元：新潟県人口移動調査結果



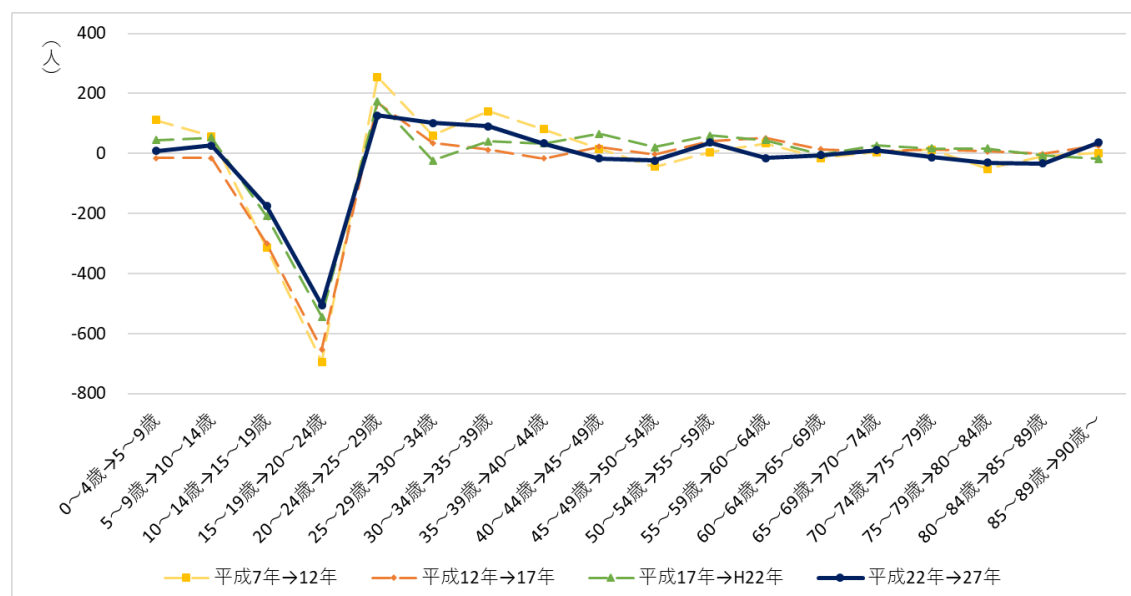
年齢階級別の人口移動状況の長期的動向

引用元：国勢調査

長期的な人口移動は年代が進むにつれて移動の規模が縮小する傾向にあります。

0 歳～4 歳→5 歳～9 歳、5 歳～9 歳→10 歳～14 歳は転入の増加が続いており、20 歳代後半から 40 歳代の子育て世帯の転入が要因と考えられます。

※移動状況数の算定方法：年齢集団の人口－5 年前の 5 歳下の年齢集団の人口



(2) 人口ビジョン策定後5年間の進捗・評価（平成27年～令和2年）

① 総人口

平成27年度に「人口ビジョン」を策定し、出生数や社会動態の目標を設定し、人口減少の抑制に取り組んできました。策定以降の人口の推移は、国立社会保障・人口問題研究所の（以下、社人研）の推計は上回っているものの、「人口ビジョン」の推計値との乖離幅が年々広がる結果となりました。

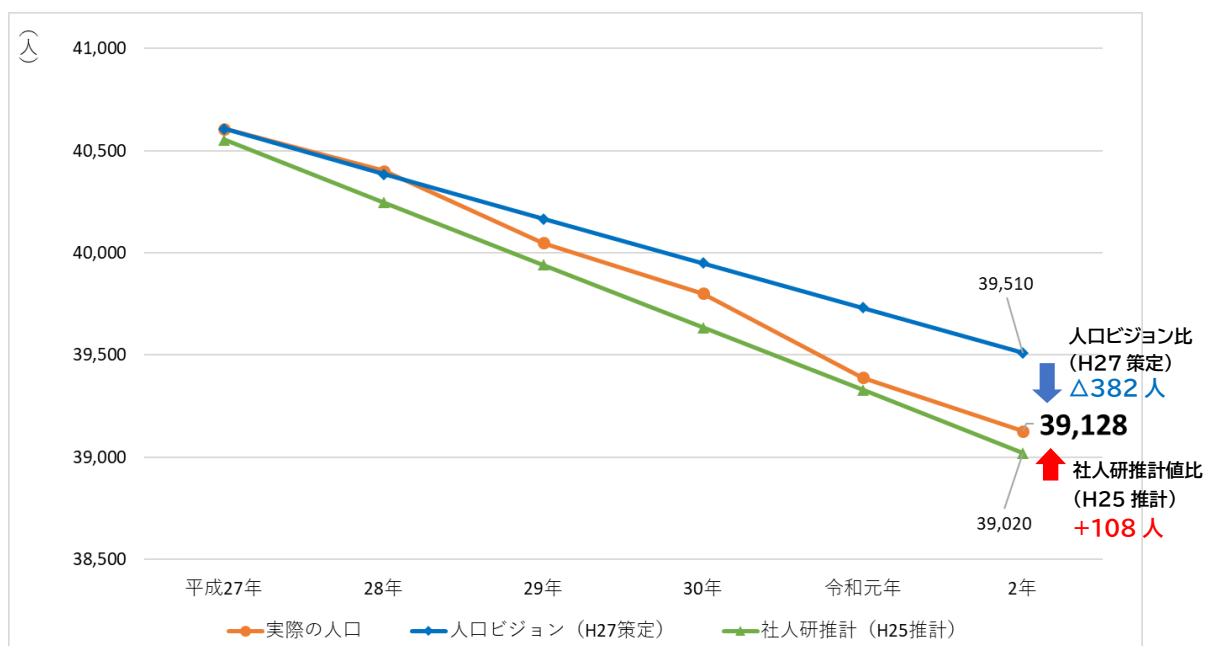
後述の出生数目標および、若年層の社会動態改善目標が共に未達成となり、0～4歳の人口と20歳代の人口が推計を下回ったことが要因と考えられます。

総人口実績と人口ビジョン、社人研推計との比較

(人)

	平成27年	28年	29年	30年	令和元年	2年
実際の人口	40,608	40,402	40,048	39,801	39,389	39,128
人口ビジョン（H27策定）	40,603	40,385	40,167	39,949	39,731	39,510
人口ビジョン比	5	17	△ 119	△ 148	△ 342	△ 382
社人研推計（H25推計）	40,553	40,247	39,941	39,635	39,329	39,020
社人研比	55	155	107	166	60	108

総人口の推移



② 推計目標値の達成状況

1) 出生数の維持

出生数の目標を年間 300 人と設定しましたが、目標に達せず年々目標との乖離幅が広がっています。主な要因として、出生率が平成 27 年度から横ばい、下降傾向で推移していることに加え、20～39 歳の女性人口が世代間の人口差により年々減少していることが要因と考えられます。

出生数目標値と実績		引用元：出生数/新潟県人口移動調査結果、出生率/新潟県福祉保健年報				
	平成 27 年	28 年	29 年	30 年	令和元年	2 年
出生数（実績）	306	289	260	252	234	238
目標乖離	6	△ 11	△ 40	△ 48	△ 66	△ 62
出生率（実績）	1.5	1.41	1.38	1.32	1.39	－

20～39 歳女性人口（平成 27 年比較）		引用元：新潟県人口移動調査結果				
	平成 27 年	28 年	29 年	30 年	令和元年	2 年
実績値：20～39 歳女性	3,916	3,781	3,670	3,578	3,436	3,408
平成 27 年比	－	△ 135	△ 246	△ 338	△ 480	△ 508

2) 年代別・社会動態の改善

20 歳代、30 歳代の社会動態の改善目標は、ほぼ未達となり、一定の傾向は見られず年度によって増減しています。20 歳代、30 歳代では職業・住宅理由による転出入が主な増減理由となります。また、60 歳代については、達成した年度もありますが、年々社会動態は悪化傾向にあります。

○ 20 歳代 改善目標： 20 人／年の改善（H26：△ 63 人⇒目標：△ 40 人）

	平成 27 年	28 年	29 年	30 年	令和元年	2 年
社会動態	△ 166	7	△ 103	△ 51	△ 57	△ 52
目標との乖離	△ 126	47	△ 63	△ 11	△ 17	△ 12

○ 30 歳代 改善目標： 10 人／年の改善（H26：+ 44 人⇒目標：+ 55 人）

	平成 27 年	28 年	29 年	30 年	令和元年	2 年
社会動態	△ 17	△ 16	1	27	△ 18	32
目標との乖離	△ 72	△ 71	△ 54	△ 28	△ 73	△ 23

○ 60 歳代 改善目標： 10 人／年の改善（H26：+ 2 人⇒目標：+ 10 人）

	平成 27 年	28 年	29 年	30 年	令和元年	2 年
社会動態	2	17	11	△ 3	△ 14	8
目標との乖離	△ 8	7	1	△ 13	△ 24	△ 2

引用元：新潟県人口移動調査結果

(3) 人口ビジョンの改訂について

① 改訂の考え方

「見附市人口ビジョン」策定後に公表された、社人研の最新の「人口推計」（平成 30 年 3 月公表、平成 27 年国勢調査をもとに推計）を基準に、平成 27 年度策定以降の見附市の人口の推移及び進捗評価、また今後の見附市の目指すべきまちづくりの方向性を踏まえ、目標値の修正を行い、将来人口の推計を行います。

② 対象期間

見附市の人口規模では、長期的な人口の推移は政策や他の理由に大きく影響され、不確定要素が多くなることから、平成 27 年策定時と同様に令和 22 年（2040 年）までを人口ビジョンの対象期間として人口を推計します。

③ 推計目標値の改訂

1) 出生数

今後も 15 歳から 49 歳の女性人口が大きく減少していくことが予想されていることから、現在の目標年間 300 人から、令和 3 年から令和 6 年の出生数目標を年間 250 人とし、令和 7 年以降は 5 年ごとに 5 人減となる目標に改訂します。出生率については現状（令和元年度：1.39）から上昇を目標とし、国の基本的な目標「希望出生率 1.8」を令和 18 年から 22 年の間に達成できる設定とします。

出生数目標値		令和 3～6 年	7 年 ～11 年	12 年 ～16 年	17 年 ～21 年	22 年
令和 2 年 改訂	出生数（人）	250	245	240	235	230
	出生率	1.49	1.57	1.65	1.79	1.96
平成 27 年 策定	出生率	1.61	1.64	1.73	1.87	2.00
社人研推計（H30 公表）	出生率	1.51	1.50	1.50	1.51	1.51

2) 社会動態

現人口ビジョンの目標値である「年間 40 人の社会動態改善」を維持します。社会動態の改善目標を設定する年代を 20 歳代および 30 歳代とし、出生数などまちづくりに影響の大きい 30 歳代の改善目標を「10 人／年」から「20 人／年」に引き上げます。

具体的な目標数値は過去 6 年間の社会動態の平均値に対し、各 20 人改善した数値とし、20 歳代が▲50 人、30 歳代が+20 人とします。

純移動数目標値									(人)
	平成 27 年	28 年	29 年	30 年	令和 元年	2 年	6 カ年 平均	改善 人数	目標値
20 歳代	▲166	7	▲103	▲51	▲57	▲52	▲70	+20	▲50
30 歳代	▲17	▲16	1	27	▲18	32	0	+20	+20

(人)

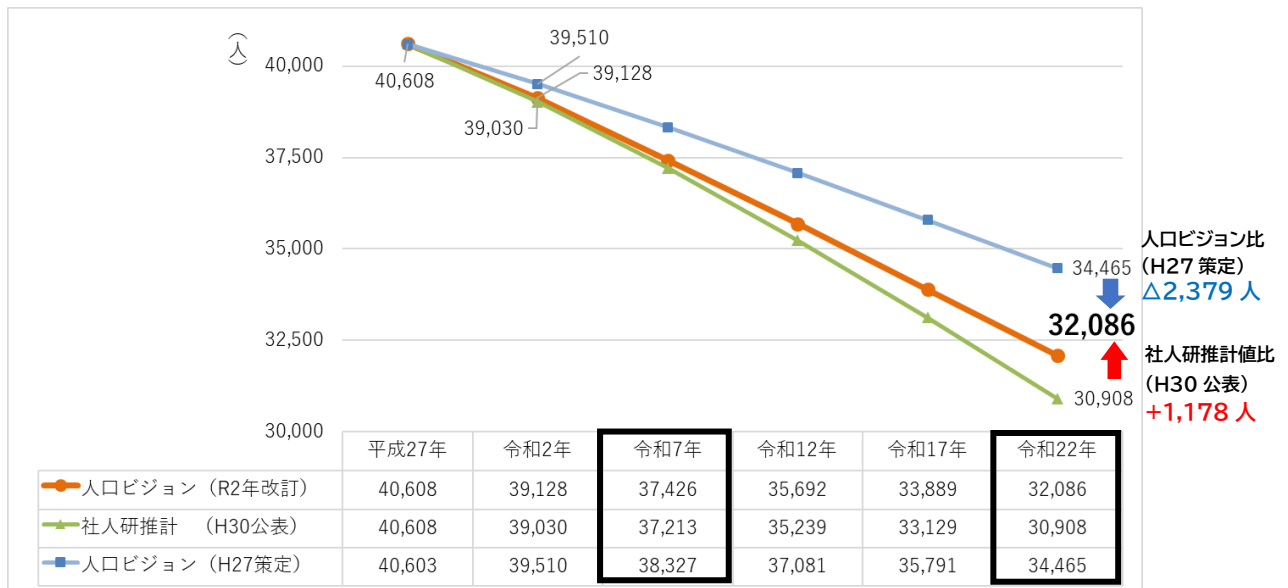
(4) 市独自推計による人口の見通し（令和2年改訂 人口ビジョン）

① 総人口の長期的な見通し

●令和 7 年（2025 年） 37,426 人（社人研推計比 +213 人）

●令和22 年（2040 年） 32,086 人（社人研推計比 +1,178 人）

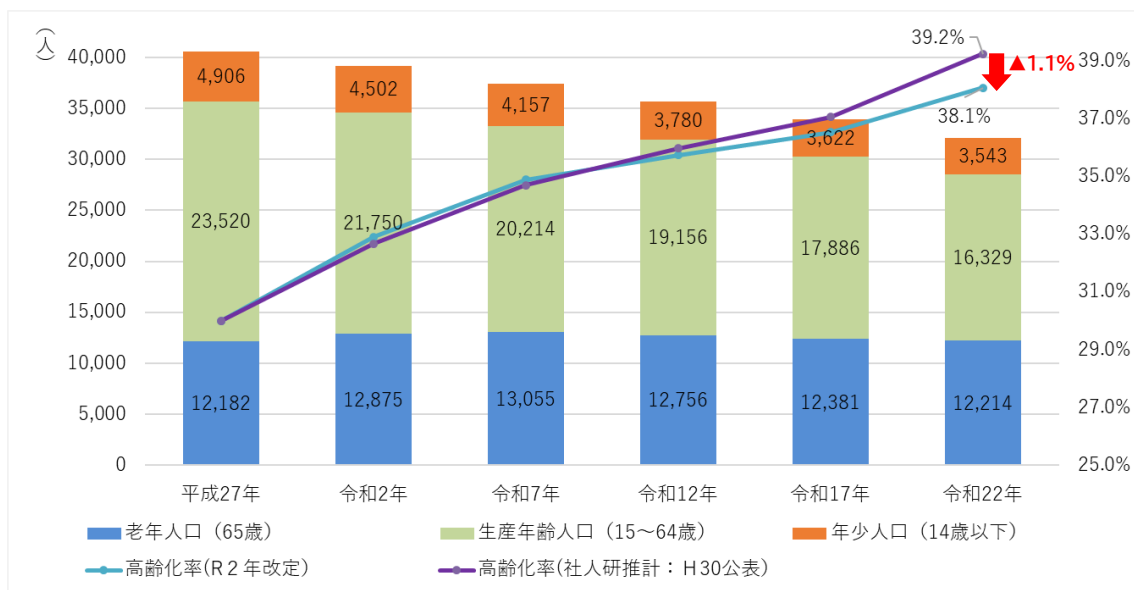
総人口推移



② 高齢化率の長期的な見通し

市の独自推計においても令和22年まで高齢化率は上がり続けますが、令和22年では38.1%で、社人研の推計値から1.1%抑制されます。

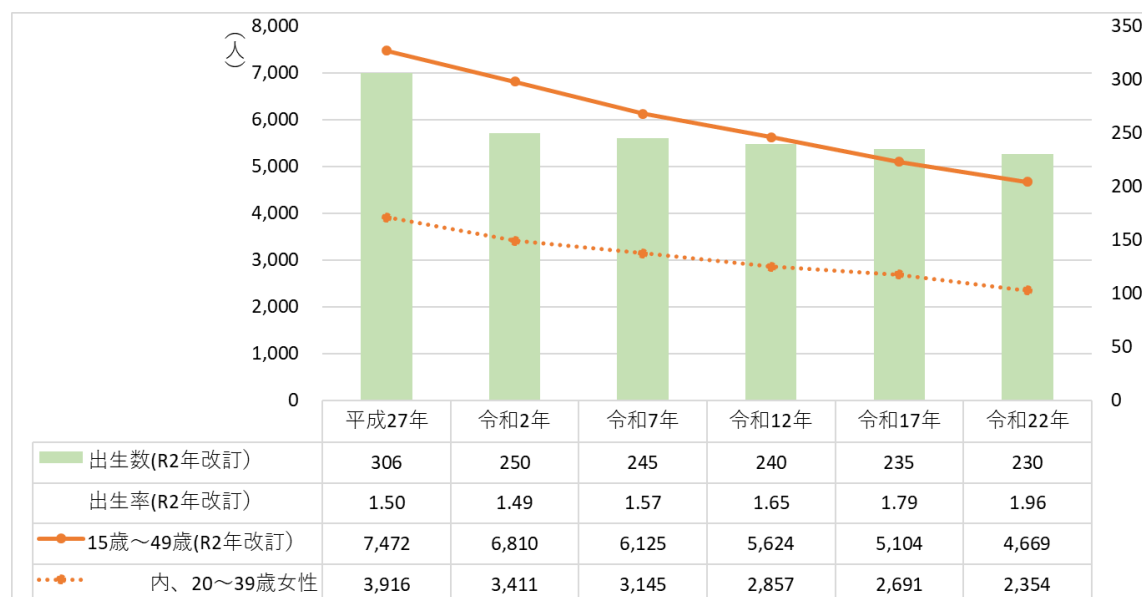
年齢区分別推計



③ 出生数・合計特殊出生率・15歳～49歳の女性人口の推移

出産可能年齢（15歳から49歳）の女性人口は今後も減少し、令和22年には4,669人になると推計され、令和2年と比較し2,141人の減少となります。

出生数と女性人口の推移



(5) 目標達成に向けた施策の方向性

① 出生数確保と出生率の向上

出生数を確保しながら、出生率の向上を目指すため、前期基本計画から引き続き、第2子以上を出産したくなる支援や体制づくりが必要です。

また、出生数を増やすため、20歳から30歳代の若年層の人口減少を抑制していくことも必要となります。

② 20歳から30歳代の若年層の社会動態の改善

これまでの人口動態の推移から、見附市の強みは地の利の良さなどによる「住みやすさ」であると考えられます。この強みを活かし、就業や子どもの入園・就学等により定住先を検討する際において、見附市を選んでいただけるよう住宅や子育て等の支援策を充実するとともに、生活面での利便性を向上していく施策の推進が必要となります。

また、若年層の首都圏への人口流出を抑制するため、働く場の確保や就業・起業支援を推進し、大学卒業後のU・I・Jターンによる転入の促進につなげる取り組みも必要となります。

6 土地利用から見たまちづくりの方針

(1) 見附市の土地利用の方針

見附市の土地利用については、都市計画法に基づく「見附市都市計画マスタープラン（平成 22 年 10 月策定）」に基づき進めていくこととしています。

さらに、人口減少、高齢化が進展しても「都市部と周辺地域が持続可能な歩いて暮らせる健幸都市」の実現を目指して、平成 29 年 3 月に「見附市立地適正化計画」を策定し（平成 31 年 3 月、令和 2 年 3 月一部改訂）、医療・福祉・子育て支援・商業などの生活サービス施設の利便性の向上や、更なる居住の誘導を図ることで、コンパクトなまちづくりを進めています。

(2) 見附市立地適正化計画の概要

見附市立地適正化計画では下記区域を設定し、居住や生活サービス施設の誘導を図ることとしています。

① 都市機能誘導区域（市街化区域内）（図 1）

医療、福祉、商業等の都市機能を誘導し集約することで、各種サービスの効率的な提供を図る区域。見附地区、今町地区、見附駅周辺地区の 3 つの市街地を「都市機能誘導区域」として定めています。

② 居住誘導区域（市街化区域内）（図 1）

人口密度の維持により、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導する地域。

都市機能誘導区域の周辺の市街化区域の内、居住誘導を図る必要が高い区域を「居住誘導区域」として定めています。

③ 地域コミュニティゾーン

（市街化調整区域及び都市計画区域外）（図 2）

「都市機能誘導区域」、「居住誘導区域」と同等の仕組みを有する、小さな拠点ゾーン、居住誘導ゾーンにより、将来的にも持続可能な生活圏として、生活サービス機能及び居住の誘導を行う地域として、本市独自の設定。

地区ふるさとセンター等を拠点としたエリアを「地域コミュニティゾーン」として定めています。

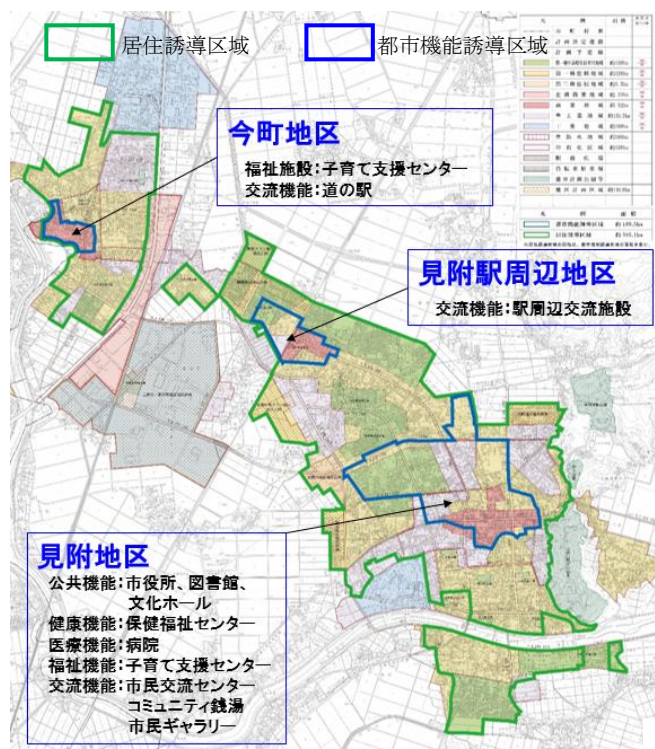


図 1 都市機能誘導区域・居住誘導区域及び都市機能誘導施設

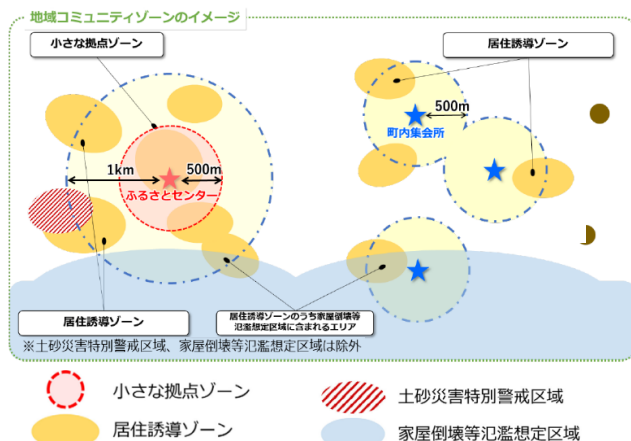


図 2 地域コミュニティゾーンのイメージ図

